

令和1年7月1日

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行なっています。

記

1. 業務量の調整（時間外労働が発生しないような業務量の調整）
2. 他職種との連携、業務分担
3. 看護補助者の配置
4. 夜勤負担の軽減（連続して夜勤はしない）
5. 多様な勤務形態の導入（パート職員の採用）
6. 妊娠、子育て、介護に対する配慮（育児休暇、介護休暇、育児時間短縮、夜勤免除）

以上

福田記念病院 院長